

# あんしん Life

3

March

2024

Vol.617

誌面P7

JAPAN HERITAGE  
日本遺産  
を巡る



「江戸庶民の信仰と行楽の地  
～巨大な木太刀を担いで『大山詣り』～」  
の動画がご覧いただけます

※動画は予告なく終了する場合があります。



江戸時代に庶民に人気だった「大山詣り」の目的地の一つ、大山阿夫利神社。年間 20 万人もの参拝者が訪れたといわれる。(神奈川県伊勢原市)



## 注目の経営学者が提唱する思考のストレッチ

# 「絶対悲観主義」とは

連載

各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント

「がんになっても働き続けられる安心な環境づくり」

東京大学大学院医学系研究科 特任教授 **中川恵一**さん

社長の思いをつなげて成長 中小企業の事業承継

「事業承継で伝えておきたいこと」



「経営」を守る・支える

あんしん財団

広報誌

# 「絶対悲観主義」とは

監修 楠木建氏



経営学者。一橋ビジネススクールPDS寄付講座競争戦略特任教授。一橋大学大学院商学研究科修士課程修了。一橋大学商学部専任講師、同助教授、ポッコロニ大学経営大学院(イタリア・ミラノ)客員教授、一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授、同ビジネススクール教授を経て2023年から現職。

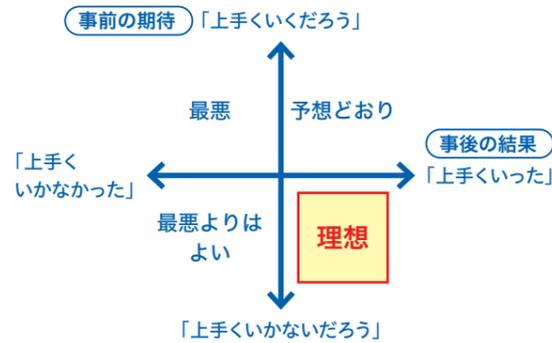
成功するためには、頑張るのが当たり前と考える経営者の方は多いことでしょう。しかし経営学者の楠木建氏は、頑張りすぎて擦り切れてしまうより、「思いどおりになることは一つもない」、つまり「絶対悲観主義」で仕事に取り組んだほうが結果的にプラスに働くと云います。「絶対悲観主義」とは何か、その哲学と仕事への実践のヒントを探ってみましょう。

## 絶対悲観主義とは何か

### 世の中の大半を占めている「普通の人」にお薦めの哲学

アメリカ大リーグで活躍する大谷翔平選手のように、高い目標を掲げ、挑戦し続ける姿を見ると多くの人は感動します。また、「夢に向かって頑張ろう」「夢をあきらめない」——そんなストーリーは私たちを鼓舞し、目標に挑戦する意欲をかきたててくれます。しかし楠木氏は、そもそも大谷選手のような「すごい人」は稀な存在であり、自身を含め、世の中の大半を占める「普通の人」にとっては、「自分の思いどおりに上手くいくことなどこの世に一つもない」という前提で仕事をするのがベストだといえます。これが「絶対悲観主義」の基本的な考え方です。単に悲観主義ではなく、「絶対」が付いているのはな

図1 絶対悲観主義の概念



ぜでしょうか。「世に言う悲観主義は、実のところ根拠のない楽観主義です。つまり、最初に根拠なく『上手くいこう』という前提を持つからこそ、少しでも上手くいかないことがあると、心配や不安が頭をもたげきて、悲観に陥るという成り行きです」(楠木氏)。

### 「上手くいかないのが当たり前」という気持ちで臨む

「こと仕事に関しては、相手がいることであり、自分の頑張りだけではどうにもならないことがほとんどです。そもそも思いどおりになることなどほとんどないという、身も蓋もない真実を直視し、どんなことにも『絶対』が付いた悲観主義で臨めば、困難や逆境、挫折ありません。例外は、戦争と病気くらいでしょう」と楠木氏。近年話題となっている、社会的な成功者が共通して持っていると考えられる能力(GRIT<sup>※</sup>)も、絶対悲観主義には不要です。なぜなら、絶対悲観主義は上手くいかないのが当たり前という考え方なので、困難に直面した時にも淡々とやり続けることができるからです。つまり、絶対悲観主義で物事に臨めば、自然と「やり抜く力」が伸びるのです。

### 弛緩することでここぞという時に集中できる

長く続く仕事生活では、常に緊張して気を張り詰めているわけにはいきません。時には緊張を緩めることも必要です。「筋トレを行う時にはストレッチを取り入れたほうが良いのと同じで、仕事においても緊張ばかりではダメで、弛緩することも大事。絶対悲観主義的思考のストレッチを取り入れることで、ここぞという時に集中できます」と楠木氏。「上手くやろう、成功しなければならないという思い込み自体が『成功の呪縛』にとらわれている。すると、少し思いどおりにならないだけで、『困難』に直面し、『逆境』にある気分になってしまうのです。もしそんな経営者の方がいらっしゃったら、『絶対悲観主義』とい

#### 根拠のない楽観主義

「きっと上手くいこう」

- 少しでも上手くいかないことがあると不安になる
- 世に言う悲観主義に陥る



#### 絶対悲観主義

「自分の思いどおりになることは一つもない」

- 成功の呪縛から自由になり、目の前の仕事に気楽に取り組む、淡々とやり続けることができる



※困難に直面してもやり抜く力。度胸(Guts)、復元力(Resilience)、自発性(Initiative)、執念(Tenacity)の英語の頭文字から取った言葉。

う思考のストレッチをぜひ試していただきたいです。気持ちがラクになり、困難や逆境だと思っていたことも、『たいしたことない』と思えるかもしれません」(楠木氏)。



## 「絶対悲観主義」のメリット

### メリット 1

自分の心持ちを変えるだけなので簡単に実行できる

事前の期待のツマミを思い切り「上手くいかない」=悲観の方向に振っておくだけなので、簡単に実行できます。ツマミをどれだけ回すかは、自分の好きなように操作できます。万一手くいったら、とてもうれしい。大体は失敗するのですが、初めから「上手くいかない」と思っているので、心安らかに敗北を受け止めることができます。

### メリット 2

仕事に着手するまでのスピードが上がる

仕事が重要であればあるほど、「上手くやらなくては」「失敗できない」と構えてしまい、なかなか行動に踏み切れないということがあります。しかし絶対悲観主義では、「あらゆることは上手くいかない」と考えるので、どんな仕事にも身構えずに気楽に取り組むことができ、仕事に取りかかるまでの時間が短くなります。

### メリット 3

リスク耐性が高まり、ダメージを受けにくくなる

能力に自信がある人ほど、失敗した時には大いにへこみます。無駄なプライドは仕事の邪魔でしかなく、傷つくのが怖くて動きがでなくなり、動く時にも何とか失敗を避けようとしします。その点、絶対悲観主義では「どうせ上手くいかない」と考えるので、リスクを恐れずに行動でき、失敗してもダメージを受けにくいのです。

### メリット 4

自然に顧客志向になる

趣味や遊びではある程度自分の意向を通すことができますが、仕事においては、相手がこちらの都合に合わせてくれる、事情をくみってくれる、気分を忖度してくれるということは絶対ない、というのが絶対悲観主義の考え方です。そのため、自然に顧客志向になり、相手の立場で物事を考えられるようになります。

### メリット 5

自分に固有の能力や才能のありがたさがはっきりする

絶対悲観主義で仕事をしていると、時々、事前の期待がよい方向に裏切られることがあります(図1の理想)。それが何度か繰り返されると、自分に固有の能力や才能のありがたが見えてきて、徐々に自信が持てるようになります。これは「メリット3」の無駄なプライドとは違い、地に足の着いた自信、すなわち本当のプライドになります。

### メリット 6

フルスイングで仕事ができる

労働生産性を上げたい時、インセンティブ(報酬)だけに頼るのは限界があります。最も重要なのは、その仕事が「好き」で「意味がある」と思えるかどうかです。その点、絶対悲観主義は成果を上げることにとられすぎず、仕事を気楽に考えているので、やりたいことに気楽にチャレンジし、思い切りバットを振ることができます。

## 個人的な体験から導き出された仕事哲学

### 社会に出て失敗を繰り返す中でたどり着く

楠木氏が絶対悲観主義という仕事哲学にたどり着いたそもその理由は、楠木氏自身が**頑張りが利かない、根性がない性格**だったからだといいます。

体が大きかったのと、一人でできる競技をしたかったので、中学時代は柔道部に所属した楠木氏。実際に柔道をやってみると、自分がつくづく**闘争や競争に向いていない**ことに気付かされました。闘争心むき出しの同級生に寝技で押さえ込まれながら、ジタバタするのも面倒で、「こいつとは気が合わない……」とぼんやり考えていたといいます。

その一方で、映画『007』のジェームズ・ボンドに憧れていた楠木氏。ジェームズはいつも余裕綽綽なところが格好いいのですが、それはあるタスクを実行するのに100の能力が必要だとしたら、ジェームズは200の能力を持っているので、その余剰分の100が余裕綽綽な雰囲気を出しているわけです。では楠木氏自身はというと、そんな能力はありません。しかし「余裕綽綽感」だけは出したいので、**100の力が必要**なと

ころで80しか力を出さない「出力8割作戦」に出ます。「健康にも腹八分目がいいように、主観的には余裕綽綽で快適です。しかし客観的には力を抜いているようにしか見えない。要するにただのダメな奴です(笑)。社会に出ると、当然失敗を繰り返して世の中の厳しさを知ったわけですが、それでも頑張りが利かない性格はなかなか変わりません。出力8割作戦は自分の性格には合っていたものの、若い頃には『**自分は何も達成できないのではないか**』という漠然とした不安を抱くこともありました。そんな自分のような普通の人に向けた仕事哲学はないかと考えを巡らせているうちに、『**そもそも上手くやろうとするのが間違いなのではないか。それぞれに利害を抱えている世の中で、自分の思いどおりになるほうが変なのではないか**』という着想にたどり着いたのです(楠木氏)。

楠木氏はこれによって一気に仕事生活がラクになり、以来現在に至るまで、一貫して絶対悲観主義で仕事に臨んでいるといいます。

### チャレンジ精神にあふれる志が高い人には向かない

先述のとおり、「絶対悲観主義」は楠木氏の性格やこれまでの経験が原点となって生まれた仕事哲学です。「もちろん世の中には、本来の性格がやる気に満ち、チャレンジ精神にあふれ、志が高い人がいます。そういう人には絶対悲観主義はお薦めしません」と楠木氏。しかし、楠木氏のように、どうしても競争心が湧かない、頑張ることができない、もうこれ以上頑張れないという人もいないのでしょうか。そんな人は、世の中の「もっと頑張れ」というプレッシャーに押しつぶされ、かえって本来の実力が発揮できないということもあるかもしれません。そんな「普通の人」にとって、絶対悲観主義で仕事に取り組むことにはさまざまなメリットがあります(2~3ページ参照)。絶対悲観主義は、その言葉から受ける印象とはうらはらに、**仕事を楽しく続け、人生を愉快地に過ごすことにもつながる**のです。

では、経営者として絶対悲観主義を経営に取り入れるメリットはあるのでしょうか。「中小企業の経営者は、楽観主義で会社を引っ張っていくような人でなければ務まらないと思う人が多いかもしれません。しかし、『絶対に成功する』という楽観主義で仕事に臨み、挫折して最終的に投げ出してしまうようなことは、従業員を抱える経営者として何よりも避けるべきことです。**目の前の成功に一喜一憂せず、長期的かつ冷静な視点で判断し、たとえ失敗があったとしても淡々と取り組み続けるという点で、絶対悲観主義は経営にも役に立つでしょう**」と楠木氏。



### 経営者としては従業員に希望を持ってもらうことが大事

とはいえ、これは経営者個人の心のうちのことであり、経営方針として従業員に宣言したり、押し付けたりするようなものではありません。「経営とは、他人を通じて何かを成すこと。自分一人では何もできないわけですから、人に何かをしてもらう、そのためにどうしたらよいかを考えるのが経営です」と楠木氏。

経営を軌道に乗せるためには、周りの人に希望を与えて、「**この人についていったらいいことがある**」と思わせなければなりません。たとえ絶対悲観主義の立場から情勢を悲観的に分析していたとしても、従業員には希望を与え続ける。心のうちと、従業員に見せる顔とでは、分けて考えることも経営者には必要です。

参考：楠木建『絶対悲観主義』(講談社)

column

「未来」よりも「近過去」に遡る

## 楠木建氏が薦める「逆・タイムマシン経営論」

「絶対悲観主義」は仕事への向き合い方に対する新たな提言ですが、楠木氏がもう一つ、中小企業経営者にお薦めするのが、**変化を振り返ることで不変の本質を浮き彫りにする「逆・タイムマシン経営論」**です。

日本では、高度経済成長期(1950年代中頃~70年代初め)はもちろん、成長が鈍化した2000年代以降、現在に至るまで、例えばアメリカのシリコンバレーなど、すでに「未来」を実現している国や地域に注目し、そこでの先進的な技術や経営手法を先取りするという戦略をとる企業が少なくありません。これを「タイムマシン経営」といいますが、その反対の発想が「逆・タイムマシン経営」。つまり、**未来ではなく、高度経済成長期前後から2010年代までの「近過去」に着目し、当時のメディアの言説を振り返ることで、本質的な論理を見抜き、**

経営センスと大局観を体得しようとする方法論です。近過去に遡り、その時点でどのような情報や言説がどのように受け止められ、どのような思考と行動を引き起こしたのかを吟味することは、複雑に変化するビジネスの背後にある本質を見抜くために役立ちます。

私たちは日々、新聞、雑誌、テレビ、オンラインのニュース記事、SNSなどを目にし、最新の情報や断片的な知識はいくらでも手に入れることができます。しかし、そこには肝心の論理はありません。「いつ」「誰が」「どこで」「何を」「どのように」は知ることはできても、なかなか「なぜ」に注意・関心が向かないのです。

旬な言説は、必ずと言っていいほど時代のステレオタイプ的なものの見方に侵されています。情報の受け手や判断にもバイアスがかかり、しばしば意思決定を狂わせてしまうのです。これを楠木氏は「**同時代性の罠(トラップ)**」と呼んでいます。

### こんな罠にハマっていませんか？

【同時代性の罠①】

飛び道具  
トラップ

「AI(人工知能)」、「DX(デジタルトランスフォーメーション)」などの流行りの言葉は、成功例だけが取り上げられるので、同時代の人々はそれが万能の飛び道具であるかのように思いがちです。飛び道具トラップにはまりやすいのは、①情報に対する感度が高い人、②物事をじっくり考えるゆとりがない人、③すぐに成果を出したい人、④行き詰まっている人、⑤視野の狭い人。これに対して、経営者は全体を把握して、**自社に独自の戦略ストーリーを構想し、社内で共有することが必要**です。そして成功例の文脈を解説し、飛び道具の本質を見極め、最終的に自社に導入するかどうかを判断しましょう。

【同時代性の罠②】

激動期  
トラップ

同時代の空気の中では新しい技術や製品、サービスに目が向きがちです。しかし、人々がそれらに慣れるには時間がかかり、大きな変化ほどゆっくり進みます。「**革新的」「画期的」と紹介される事象ほど、歴史の流れを俯瞰し、その位置付けを見極めることが大切**です。激動期トラップから逃れるには、「**自分事**」として考えることです。その新商品やサービスを自分は使いたいと思うのか。「必要ない」と感じるならそれはなぜか。「必要だ」と思う人がいるとしたら、どういう人なのか。これは日常的にできる文脈思考のトレーニングとして大いに役立ちます。実際に自分で使ってみればさらに効果的です。

【同時代性の罠③】

遠近歪曲  
トラップ

人々には「**遠いものほどよく見え、近いものほど悪く見える**」という認識のバイアスがあります。海外の事象より日本の事象は悪く見える。これが遠近歪曲トラップです。個別企業の競争力の優劣が「**日本の経営**」の問題にすり替わる、「**マクロへのすり替え**」も頻繁に起こります。こうした罠から逃れるには、**コントロールできること、できないことを区別し、自分の意思で動かせることに取り組むこと**。そして、競争力の優劣はあくまで個別企業の問題だと見定めましょう。さらには、**他社の事例を抽象化して、自社の文脈に取り込める論理を抽出することが大切**です。

### 「同時代性の罠」から抜け出すには

「同時代性の罠」から抜け出す方法、それは「**新聞・雑誌は寝かせて読む**」ことです。ほとんどの人が古新聞や古雑誌を無価値なコンテンツとして放置していますが、実はこれが格好の経営知の教材になります。誰かの考察ではなく、当時のメディアの記事そのままの「**一次史料**」に当たるのが肝要です。



参考：楠木建 杉浦泰『逆・タイムマシン経営論 近過去の歴史に学ぶ経営知』(日経BP社)

CONTENTS

2 FOCUS

注目の経営学者が提唱する思考のストレッチ  
「絶対悲観主義」とは

7 日本遺産を巡る

第33回 江戸庶民の信仰と行楽の地  
～巨大な木太刀を担いで「大山詣り」～



10 社長の思いをつなげて成長  
中小企業の事業承継

Vol.10 「事業承継で伝えておきたいこと」

12 各界のスペシャリストに学ぶ  
経営のヒント

Vol.32 「がんになっても働き続けられる  
安心な環境づくり」  
東京大学大学院医学系研究科  
総合放射線腫瘍学講座 特任教授 中川恵一さん



16 データから見えるいまどきの仕事事情

Vol.5 「感謝の言葉で最もモチベーションが上がる年代は？」

17 健康資産を増やしましょう

Vol.28 ペットがもたらす健康効果

18 あんしん財団サービス内容

- 19 ●事業総合傷害保険(特定保険業)
  - ・補償の内容
- 20 ●ご契約についての注意事項
- 21 ●保険金をお支払いできる例とできない例
- 22 ●保険金請求の流れ
- 23 ●電話対応に高い評価をいただいています
- 24 ●災害防止(お客様サービス事業)
  - ・職場の環境改善のための補助金制度
- 25 ●職場の環境改善のための補助金 申請の流れ
  - ・その他安全衛生のための活動
- 26 ●福利厚生(お客様サービス事業)
  - ・あんしん財団WELBOX
- 27 ●2024年4月スタート! あんしん財団KENPOS(ケンポス)
  - ・その他サービス
- 28 ●各種補助金制度
  - ・福利厚生(お客様サービス事業)の変更事項について
- 29 ●使用者賠償責任保険制度
- 31 ●保険契約者(会員)資格について
  - ・ご加入にあたっての注意
  - ・会費について
- 被保険者(加入者)資格について
  - ・お申込みからご加入までの流れ
  - ・会費の経理処理について

広報誌を動画と音声で  
お楽しみください

「日本遺産を巡る」  
「各界のスペシャリストに学ぶ  
経営のヒント」の誌面の中にある  
下記のマークの二次元コードを  
スマートフォン等で  
読み込んでください



記事に関する動画を  
ご覧いただけます



記事をAIが読み上げます

※ご利用のスマートフォンやタブレットの機  
種によっては二次元コードを読み取るア  
プリをダウンロードする必要があります。  
※ご利用のスマートフォンやタブレットの機  
種、設定環境によってはご利用いただけ  
ない場合があります。  
※動画・音声は予告なく終了する場合があ  
ります。

広報誌  
『あんしんLife』は  
あんしん財団  
ホームページでも  
ご覧いただけます。

[内容に関するお断りとお知らせ]  
本誌に記載されている企業・店舗・施設の住所・  
連絡先・料金・営業時間・URLや二次元コードの  
リンク先などは、予告なく変更されたりご利用でき  
なくなる場合があります。また、情報は細心の注  
意を払って掲載していますが、その記事および内  
容の正確性を保証するものではありません。どの  
ような場合・理由によらず、本誌の情報を利用し  
たために被った損害に対しては、当法人はいっさ  
いの責任を負いません。料金(価格)、所要時間な  
ども目安としてご覧いただけますようお願い申し  
上げます。また、本誌に掲載されている記事、  
写真、イラストなどは著作権法で認められた私的  
な使用や引用を除いて、ほかの印刷物や電子的  
なメディアに複製、転載することはできません。  
本文中の商標および製品・サービス名称は各社  
の商標または登録商標です。本文中では、TM、  
®マークなどは明記していません。

Information | インフォメーション

あんしん財団静岡支局浜松支所および東海支局岐阜支所は下記の住所に変更となりました。

■静岡支局浜松支所

〒430-0928  
静岡県浜松市中央区板屋町110-5 浜松第一生命日通ビル3F  
(行政区再編に伴う区名変更につき、区名以外に変更はありません)  
担当エリア 静岡県

■東海支局岐阜支所

〒500-8842  
岐阜県岐阜市金町6-21 岐阜ステーションビル6F  
(同一ビル内のフロア移転となります)  
担当エリア 岐阜県

連絡先 通話料無料 0120-311-816 (受付時間 9:00~17:30/土・日・祝日および年末年始除く)  
☆最寄りの支局につながります 電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

次号4月号より広報誌「あんしんLife」がリニューアルし、新たな連載がスタートします。



日本各地の有形無形の文化財をその地域の歴史的ストーリーとともに紹介する「日本遺産」。  
今回は江戸時代中期に年間約20万人もの参拝者が訪れるほど人気を集めた「大山詣り」の歴史と、  
そのブームの仕掛け人となった御師たちの知恵と情熱についてご紹介します。



江戸時代の  
大山への旅ブーム、  
仕掛けたのは追放された修験者

1 大山  
神奈川県西部、丹沢山地の東麓に位置する山。古くから山岳信仰の地としてあがめられていた。  
写真中央の山間道が、かつて宿坊が連なる大山詣りの参道であった。



大山詣りは修験者の生き残り策

神奈川県伊勢原市に位置する、標高1,252mの大山は、  
奈良時代に大山寺が築かれ、平安時代に編纂された『延  
喜式神名帳』には阿夫利神社(現・大山阿夫利神社)が  
記載されているように、古くから山岳信仰の霊山として  
あがめられていました。信仰心を持つ者の中には、山中  
にこもって修行を行う修験者も多くいました。

しかし、戦国時代末期の1590年(天正18年)、大山の  
修験者たちは武装し、小田原の北条氏に加勢して豊臣  
秀吉の軍と戦ったことから、徳川家康に危険な存在とし

て目をつけられます。その後家康は、大山を武力とは無  
縁の純粋な信仰の地に戻すため、大山の大改革を実施。  
大山寺に寺領を寄進し経済的な支援をする一方で、修  
験者や妻帯僧を下山させました。しかし、追放されても  
なお修験者たちは信仰心を持ち続け、大山で修行を続  
けるための生き残り策として山の中腹で宿坊を開き、大  
山詣りをする人々を案内する御師となりました。そして  
宿坊を営みながら関東一円の檀家を回り、各地で地道に  
大山信仰の布教活動に励みました。

※平安時代中期の法制書『延喜式』の巻九・巻十を指し、全国の神社を紹介している。  
あんしんLife 2024年3月号 | 7

# 「巡礼という名の小旅行」で庶民を引きつけ、 信仰を広めた御師たちの知恵と営業力

## 「講」で旅費を積み立て、小旅行

御師たちの布教活動が活発になっていた江戸時代は、娯楽を目的とした庶民の旅は禁止されていたものの、信仰目的の旅は認められていたことから、富士詣り、大山詣りといった「巡礼という名の旅」が人気となっていました。しかし庶民が個人で旅費を工面するのは大変です。そこで御師は、人々が職人同士や町内会単位の仲間で大山詣りのための旅費を積み立て、順番制で大山に向かう「大山講」を各地で組織。そして旅の計画から道中の案内、宿泊の斡旋などの世話まで行うことで、大山詣りを広めていきました。一方、庶民にとっては、旅の費用全てが講の積立金で賄われたうえに、現代のバックツアーのように「便利」で「楽」。また、江戸方面からは関所を通る必要もなく、さらに帰りに「精進落とし」と称して江ノ島や鎌倉を経由して宴も楽しめるという魅力もあり、江戸を中心に多くの人たちが大山講を組織しました。

このように庶民の気持ちに寄り添った「講」のシステムは功を奏し、年々、大山への参拝者が増加。御師たちの熱心な布教も相まって、大山詣りは関東一円をはじめ静岡や山梨、長野、新潟、福島などまで広がり、最盛期には檀家の数は100万戸を超えるほどになりました。

### もう一つのストーリー

#### 個性が表れた「納め太刀」

納め太刀とは、大山詣りの際に江戸から担いでいく木太刀を指し、除災招福を祈願してこの木太刀に願いを書いて大山寺や石尊大権現に奉納するという風習がありました。これは、源頼朝が大山に「武運長久」を祈願して太刀を奉納したことが起源とされています。当初は30cmくらいの小さなものがほとんどでしたが、次第に大きさや造形に凝った木太刀を納めようという講が増加。大山阿夫利神社には長さ7mもの大太刀が残っています。



歌川豊国「七変化の内 ちよぼくれ 坂東三津五郎」1811年(文化8年)

**2 納め太刀**  
夏の参拝期間に木太刀を納め、翌年の夏に別の木太刀を持参し、前年の太刀を持ち帰った。

## 歌舞伎や浮世絵がブームに拍車

大山詣りは町民文化にも影響を与え、歌舞伎や浄瑠璃、落語、川柳の題材にもなりました。特に浮世絵には、参拝者たちが大山に向かう道中の様子や、参拝者が扮した彫り物姿の歌舞伎役者が、大きな納め太刀(「もう一つのストーリー」参照)を手に滝に打たれる様子などが描かれ、多くの人々の興味や関心を引き起こしました。江戸の人口が約100万人だった江戸時代中期、なんと最盛期には年間約20万人もの参拝者が大山を訪れたといわれています。

御師たちの信仰への思いと講のシステムにより庶民の人気を得た「大山詣り」。いまでも夏の開山時にはお揃いの行衣をまとった人々が訪れ、さまざまな催事も行われています。



いまでも続く  
大山詣りの歴史が  
春の風景とともに  
お楽しみ  
いただけます。

## 江戸時代、年間20万人もの参拝を後押しした浮世絵



**3 浮世絵:歌川豊国「大富大願成就有が瀧壺」1863年(文久3年)作**  
大山参拝の前に、「納め太刀」を持った彫り物姿の役者たちが滝で身を清める場面が描かれている。



**4 浮世絵:五雲亭貞秀「大山良弁図」1864年(元治元年)作**  
大山寺を創建した僧良弁の名が付いた良弁滝が、参詣者の滝垢離で賑わう様子が描かれている。

### 日本遺産とは

日本各地に存在する有形無形の文化財を、その地域の歴史的ストーリーとともに認知を広めるべく、2015年より文化庁が開始させた認定制度。地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化、ひいては地方創生への貢献も期待されています。https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/



**● 浮世絵:歌川広重「東海道五十三次細見図会程ヶ谷」1843年(天保14年)~1847年(弘化4年)作**  
(神奈川県立歴史博物館所蔵)  
参拝者たちが納め太刀を担ぎ、大山を目指して楽しみに歩を進める様子を描いている。

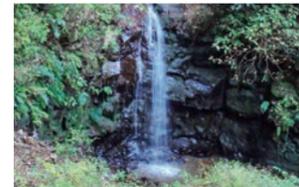


**5 五雲亭貞秀「相模国大隅郡大山寺雨降神社真景」1858年(安政5年)作**  
大勢の参拝者が右下の鳥居から大山寺へと向かう当時の「大山詣り」の様相。富士山や江ノ島も描かれている。

## 信仰と行楽を兼ねた大山詣り



**6 参道沿いに建てられた宿坊**  
参道には御師の自宅を兼ねた宿坊が軒を連ね、大山講の一行を宿泊させた。宿坊の屋内には阿夫利神社の分霊を祭る神殿が設けられている。



**7 大滝**  
大山詣りでは、大滝をはじめ大山山内にある数カ所の滝で滝垢離を行い、身を清めてから登拝する習わしがあった。



**8 豆腐料理**  
大山名物の大山とうふは、大山講の一行から寄進された大豆と大山の清水で豆腐が作られ、宿坊などでふるまわれたのが始まり。

## いまでもなお、あがめられる寺社と現在も行われている儀式と伝統芸能



**9 大山寺**  
山岳信仰の中心であり、大山詣りに訪れた人々が納め太刀を奉納した寺。755年(天平勝宝7年)僧良弁が創建。明治時代に再建。



**10 阿夫利神社(現・大山阿夫利神社)**  
石尊大権現を祭る神社。3月には、裏山にある樹齢400年といわれる大山桜が見事に咲き誇る。



**11 大山阿夫利神社の大山能狂言**  
江戸時代から伝わる伝統芸能。神職・僧侶・山伏のいさかいを憂慮した幕府が融和のために三者に能楽を習わせたのが始まり。



**12 宝城坊(日向薬師)の「神木のぼり」**  
日向薬師で修験者が修行のための入山前後に行う儀式。シイの木に登り安全祈願の書状を読み上げる。

取材協力・写真・動画提供/伊勢原市日本遺産協議会、伊勢原市教育委員会、大山阿夫利神社

### 日本遺産「江戸庶民の信仰と行楽の地〜巨大な木太刀を担いで「大山詣り」〜」を構成する文化財一覧

- 大山 1
- 霊山寺(現・宝城坊。通称・日向薬師)
- 石雲寺
- 大山寺 9
- 鉄造不動明王及び二童子像
- 阿夫利神社(現・大山阿夫利神社) 表紙 10
- 比々多神社
- 高部屋神社
- 大山道の道標
- 納め太刀 2
- 元滝
- 良弁滝
- 愛宕滝
- 大滝 7
- 大山や大山詣りの様子が描かれた「浮世絵」(伊勢原市教育委員会所蔵) 2 3 4 5
- 参道沿いに建てられた宿坊 6
- 豆腐料理 8
- 大山こま
- 宝城坊(日向薬師)の「神木のぼり」 12
- 大山阿夫利神社の倭舞・巫子舞
- 大山阿夫利神社の大山能狂言 11

※2024年1月11日時点の構成文化財。  
※番号が付いている文化財は、本誌に写真付きの説明があります。 ※上記の全ての文化財の詳細は、右の二次元コードよりご覧いただけます。



事業を継続するための考え方と実務についてお伝えします



10回の連載でご紹介します

4月号

Vol.1  
なぜ、いま「事業承継」が問題となっているのか

5月号

Vol.2  
「経営権の承継」で経営理念や思いを引き継ぐ

6月号

Vol.3  
後継者を育てることも現経営者の重要な仕事の一つ

7・8月  
合併号

Vol.4  
事業承継選択肢のどれを選ぶか/事例紹介

9月号

Vol.5  
事業承継の10年計画スケジュール

10月号

Vol.6  
【事例紹介】第三者承継

11月号

Vol.7  
財産権の承継は経営を支えるもう一つの柱

12月号

Vol.8  
現社長が高齢の場合の財産権承継

2月号

Vol.9  
現社長が65歳未満の場合の財産権承継

3月号

Vol.10  
事業承継で伝えておきたいこと

※内容は変更になる場合があります。

バックナンバーは「あんしんLife」のWEB版からご覧いただけます



閲覧にはユーザー名とパスワードが必要です

ユーザー名  パスワード

## Vol.10 事業承継で伝えておきたいこと

これまで9回にわたって事業承継の考え方と実務を紹介してきましたが、今回が最終回となります。1年間の連載のまとめとして、改めて事業承継を検討するうえで一番大事にすべきことは何か、長年、中小企業の事業承継をサポートしてきた監修の古田土満氏に伺いました。

### ●後継者選びにあたり最も大事な条件は「人柄」

中小企業経営者の方が事業承継を検討するにあたってまず考えるのは、「誰を後継者にするか」ということでしょう。多くの経営者は、自分が経営から離れた後も、会社を発展させてくれる有能な後継者を選びたいと思うかもしれませんが、しかし、多くの中小企業の事業承継の事例を見てきた経験から言うと、事業承継が上手くいく第一の条件は、後継者の「人柄」です。自社の経営方針を理解していると思っていた後継者が、社長に就任したとたん、先代の意見に耳を貸さなくなったり、先代に相談もなく会社をM&Aで売却してしまったりというケースもあります(右記参照)。このような失敗例は、これまで本連載で紹介してきた事業承継の考え方や実務以前に、後継者の人柄や未熟な人間性に起因するものでしょう。

事業承継を考えるような会社には、長年かけて培ってきた、経営方針や社風があるはずです。その価値を理解し、先代を支えてきた従業員とともに会社を永續させ、従業員やその家族の生活を守っていこうという思いのある後継者を選ぶことが、何よりも大事です。そして、承継した会社が軌道に乗るまでは、後継者に的確なアドバイスをするこ

とが先代である会長の役目であり、新たな仕事です。財産権と経営権の実務的な承継ができたとしても、最も肝心な後継者の人柄の見極めができていなければ、事業承継は上手くいかないのです。

### ✖事業承継の失敗例

- 長男を後継者とし、次男、三男へ相続する予定だった分も含めて、全ての自社株式を譲渡し、事業承継。しかし、数年後に独断でM&Aで会社を売却。売却益を独り占めし、親子関係、兄弟関係まで悪くなってしまった。
- 十分な後継者教育を施した従業員を後継者としたが、社長に就任したとたん独断で事業を拡大。無理な経営拡大に長年先代を支えてきた幹部社員が「ついていけない」と次々に辞めていった。
- 創業者が急死し、妻が自社株式を100%相続し、社長に就任。後継者候補として育ててきた従業員が「先代にはお世話になったが、社長夫人に義理はない」と独立し、経営経験のない妻の下で会社が立ち行かなくなった。

### ●事業承継の道しるべとなる「人を大切にする経営計画書」

Vol. 2(5月号)で「社長の仕事」を言語化し、「経営の引継書」とするためにも、「経営計画書」をまとめておくことが重要であるとお伝えしましたが、経営計画書は、事業承継の道しるべとなるものです。社長の考えを経営計画書としてまとめることで、社長は従業員にどうあってほしいのか、会社と従業員が果たすべき役割は何か、そして後継者にはどのような資質が必要で、何を大切に守っていつて

ほしいのかといったことが明確になります。多くの中小企業で経営者の高齢化と後継者不足が深刻な問題となっている根本原因は、経営計画の策定がなされていないことが要因の一つではないかと考えられます。経営者の思いが詰まった経営計画書は、後継者の道しるべとなるだけでなく、事業承継におけるさまざまな問題を洗い出し、解決する効果的な方法なのです。

例えば、古田土会計グループでは、経営計画書を従業員と家族、そして会社をとりまく全ての人を幸せにするために、会社を持続的に成長させてくれる道具だととらえ、毎年「人を大切にする経営計画書」と題して策定し、従業員全員に共有しています(右記参照)。その内容は、会社の使命感や経営理念、従業員の未来像と事業の未来像を中核としたもので、その内容を毎朝の朝礼で従業員と共有する機会をつくっています。

このように、従業員一人ひとりが会社の経営理念について理解を深め、日々の業務で実践、活用してもらうための努力も経営者には必要です。そうした日々の積み重ねが、事業承継においても大切なことだといえるでしょう。

### 古田土会計グループ「人を大切にする経営計画書」基本方針より抜粋



- 使命感(ミッション)  
日本中の中小企業を元気にし、その社員と家族を幸せにする。
- 経営理念(バリュー)  
一、社員の幸せを追求し、人間性を高める  
二、お客様に喜ばれ、感謝される。
- 社員の未来像  
社員と家族を幸せにする日本の経営をする  
一生を通しての社員の生活の安定と向上を図る

## 監修 古田土氏より 中小企業経営者の皆さんへのメッセージ

### 「利他の心」で従業員とその家族を守ってくれる後継者を選ぶ

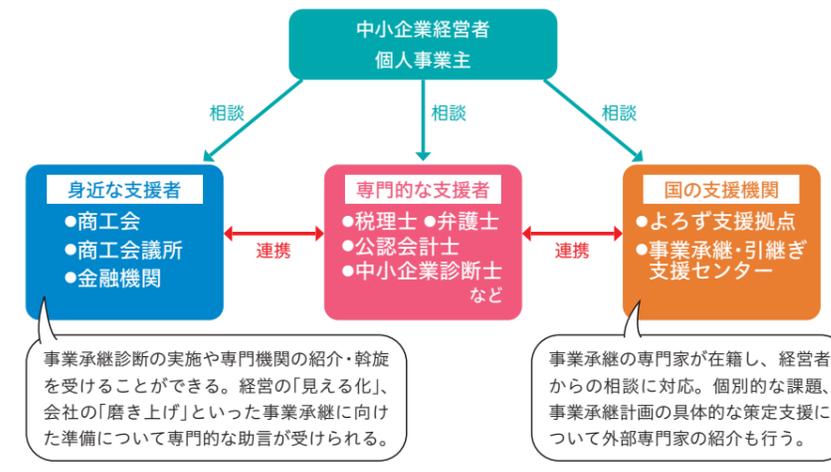
連載の締めくくりとして、事業承継を成功へと導くために経営者が持つべき心構えについてお伝えします。

京セラ創業者の稲盛和夫氏がよく語っていたように、経営においては「利他の心」を持つことが必要です。利他とは、自分の利益(自利)だけを考えるのではなく、人のために尽くそうとする心のことです。利他的な行動が、ひいては「心の豊かさ」という自利につながります。事業承継というと、相続税対策や株価対策など、自利を中心に考えがちですが、それらの対策は、専門家(下記参照)に相談すれば、会社の事情に応じて最善の対策を選ぶことも可能です。しかし、事業承継において一番大事なことは、従業員とその家族を守ってくれる後継者に会社を託すということです。事業承継を進めるうえでは、局面ごとにさまざまな判断が必要になりますが、事業を永續させ、従業員とその家族の生活を守るという基準で考

えれば、自ずととるべき道は見えてくるはず。そしてもう一つ、事業承継を成功させるためには「思う」ことも大事です。かつてパナソニックグループ創業者の松下幸之助氏が、ダムをつくって水を蓄えるように、企業も余裕のある経営をしようという「ダム式経営」について講演した時のこと、「どうしたらダムがつかれるのか教えてほしい」と問われ、松下氏は少し考えて「まずダムをつくらうと思うこと」と答えたといっています。この時聴衆の一人で、松下氏の答えに深く感銘を受けたのが、創業間もない頃の稲盛氏でした。「できる、できない」ではなく、「経営をこうしたい」と思うこと。事業承継においても、会社の未来像を描き、後継者と手を携えて、「できる」と思い続けること。事業承継は経営者としての最後の大きな仕事です。中小企業経営者の皆さんが、事業承継について真剣に、そして可能な限り早く向き合っていたことを願っています。

### 事業承継の主な相談先

中小企業の経営者が事業承継に関する専門的なアドバイスを受けたい場合、日ごろ経営相談や税務申告の相談などでサポートを受けている商工会議所・商工会などの中小企業団体、金融機関、顧問の税理士・弁護士・公認会計士などが身近な相談先といえます。公的な支援機関としては、事業承継に関する相談対応を行っている「事業承継・引継ぎ支援センター」、総合的なアドバイスを受けられる「よろず支援拠点」などがあります。



出典：中小企業庁「経営者のための事業承継マニュアル」をもとに作成

監修 古田土 満氏



税理士・公認会計士。税理士法人古田土会計代表社員。株式会社古田土経営代表取締役会長。3,700社の中小企業経営者に経営指導をする税理士法人古田土会計を一代で築く。工夫を重ねた「古田土式月次決算書」は経営者からも、金融機関からも好評。「日経トップリーダー」誌にて8年以上にわたり連載。

# 経営のヒント

各界のスペシャリストに学ぶ

撮影・赤城耕一

Vol.32

がんになっても働き続けられる安心な環境づくり

生涯で男性は3人に2人、女性は2人に1人ががんになる時代。中小企業でも働きながらがんを治療し、仕事と両立させるための取組みが求められています。「早期がんは9割治療する」と話す中川恵一氏に、経営者が心がけるべきがん対策について伺いました。



interview with

東京大学大学院医学系研究科  
総合放射線腫瘍学講座 特任教授

中川恵一さん

Vol.32

がんになっても  
働き続けられる  
安心な環境づくり

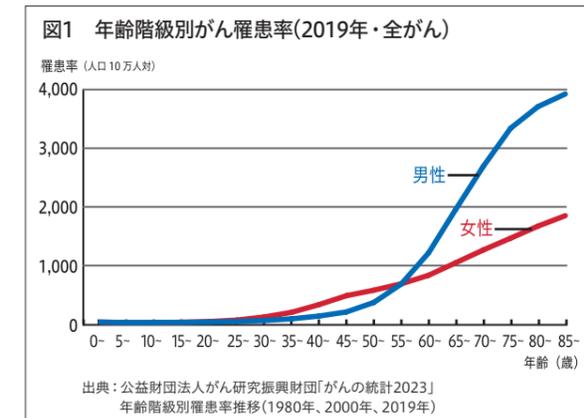


「定年延長」と「女性の社会進出」で必然的に働く人ががん患者が増えている

日本人の男女別のがん罹患率を見てみると、男性の場合、50代半ばを過ぎると急速にがん患者が増えていくことがわかります(図1)。一方、女性の場合、女性特有のがんである乳がんと子宮頸がんが比較的若い世代に多いため、若いうちは男性より女性のほうががんになる確率が高いのです。

かつては55歳が定年の目安で、がんが増える年代の人はすでに職場をリタイアしていました。また、女性の就業率も低かったため、働きながらがんを発症する人はそれほど多くはなかったのです。しかし、いまの日本社会は、現役で働いている人の多くががんになる、「がん社会」だという現実をまず知っていただきたい。この現実を踏まえたうえで、経営者は会社のかじ取りをしなければなりません。

私が議長を務める「がん対策推進企業アクション」は、国と企業・団体が一緒になって、①がん検診受



診率の向上、②治療と仕事の両立支援、③職場でのがん教育、の3大課題の達成を目指し、がんになっても働き続けられる社会をつくらうというプロジェクトです。がんは軽い病気ではありませんが、がん患者の6割が治りますし、早期がんなら9割が治ります。私も5年前に膀胱がんを患いました。タバコを吸わず、適度な運動をしていますががんになったので、やはり運の要素がある病気なのですね。しかし運悪くがんになっても、がんの正しい知識があれば、早期に発見し、適切に治療することができます。私の場合、早期発見だったので入院は3日、手術は40分で終わり、再発や転移はしていません。

がんは通院で治療する時代  
治療と仕事の両立支援を行うために  
経営者にはがんの正しい知識が必要

がんはいまや通院で治療する時代です。日本の男性に多い前立腺がんの放射線治療の場合、例えば東大病院では1回の治療時間は約7分です。抗がん剤治療も入院して行くことは少なくなりました。早期がんは、治療と仕事の両立は当たり前になっているのです。しかし、経営者が「がんは不治の病」と思い込んでいたら、両立支援どころではありません。とりわけ中小企業の場合は、万事、経営者の判断が重要になるので、経営者ががんの正しい知識を持っているか否かで企業のがん対策への取組み方はまったく異なるでしょう。

特に日本の高度経済成長期を支えた世代には、自分の健康は二の次で、多少無理をしても仕事を頑張ろうという考えの人が多かったかもしれません。



記事はAIが読み上げます。  
※音声は予告なく終了する場合があります。

私の父も従業員15人ほどの中小企業を運営していた、とても仕事熱心でしたが、病気になって結局会社を手放すことになりました。しかし、いまの若い人は健康志向です。現在、全国の中学校、高校では、がんの正しい知識を習得するためのがん教育が始まっています。がんを学ぶ機会がなかった大人こそ、まずはがんについての正しい学びが必要なのです。

先述のとおり、「がん対策推進企業アクション」が掲げる課題の一つに、働く人ががん治療をしながら仕事を続けるための「両立支援」があります。治療と仕事を両立するためには、働く人ががんと診断された時、職場で「がんになったのですがサポートしてもらえますか」と、正直に相談できる環境があるかどうか重要です。

では、もし従業員に進行がんが見つかったらどうすればよいのか。いつ復職できるかわからない従業員を会社がどこまで支援するかは確かに難しく、正解はありません。小さな企業は、従業員が1人欠けただけでも行き詰まってしまうこともあるでしょう。しかし、企業文化の成熟度のバロメーターはそういう時にこそ示されると思います。

普段からの啓蒙や研修はもとより、治療と仕事を両立できるように就業場所や作業内容を転換したり、通院時間を確保するための労働時間の弾力化に努めたりすることは、中小企業もぜひ取り組んでほしい対策の一つです。また、症状や治療方法は一人ひとり異なるため、個人情報保護に留意しながら、産業

医や主治医と連携していくことも必要になるでしょう。病気になった従業員に対して経営者がどんな対応をしていたか、他の従業員は冷静に見ています。自分が病気になった時に、経営者はどんな対応してくれるのか——。対応次第で他の従業員の今後の働き方にも影響してくるでしょう。経営者の一挙手一投足を従業員は見ています。ピンチの時こそ、普段考えていることが行動に表れるともいえるでしょう。

**経営者自身と従業員の健康を守ることは中小企業の最重要課題  
対策の第一歩は定期的ながん検診**

中小企業ではまず経営者自身ががんにならないように気を付けることが必要です。予防の基本はタバコとお酒を控えること、日々の運動を欠かさないこと。食事は言われるほど重要な素因ではないですが、特にタバコとお酒の合わせ技は、発がんリスクを高めることがわかっています。

経営者には自分の体を気遣うのと同じように、従業員をがんから守るという姿勢と行動が求められます。具体的な最初の第一歩は、がんの早期発見につながる定期検診を従業員に受けさせることです。中小企業は「協会けんぽ(全国健康保険協会)」に加入していることが多いですが、協会けんぽの生活習慣病予防健診にはがん検診が組み込まれているのでお勧めです。そこにあまりお金をかけられない場合は、自治体が行う

**“がん対策は企業文化の成熟度を示すバロメーター”**

**Keiichi Nakagawa**

●なかがわ・けいいち

1960年生まれ。東京大学大学院医学系研究科総合放射線腫瘍学講座特任教授。東京大学医学部医学科卒業。東京大学医学部放射線科准教授などを経て、2021年から現職。厚生労働省「がん対策推進企業アクション」議長を務める。『人生を変える健康学 がんを学んで元気に100歳』など著書多数。日本経済新聞で「がん社会を診る」を長期連載中。

住民健診を活用しましょう。無料で実施する自治体も少なくありません。有料の場合は会社で検診費用を補助したり、受診時間を就労扱いにしたりするなど、小さなことですが、そこから始めてみてください。

**会社ぐるみのがん対策は働き方改革の一環として行えば生産性向上に貢献**

例えば、がん対策の先進企業である伊藤忠商事株式会社は、2017年に社長が先頭に立って「がんとう仕事の両立支援」を打ち出しました。通常の定期健康診断に加え、40歳以上の従業員に対し、5年ごとにがん特別検診を勤務扱いとして実施し、その費用を全額補助するほか、女性特有のがんの受診促進も行っています。さらに、がん罹患した従業員を職場全体で支える体制を構築するなど、がん対策を含む働き方改革を推進した結果、2021年の労働生産性は10年前の約5倍に向上しました。

このように、がんに対するアクションは労働生産性の向上にまでつながる可能性もあるのです。

「がん対策推進企業アクション」のフィロソフィー(哲学)は、「がんは、命のかけがえのなさ、生きる意味を教えてくれる病気」であるということです。人は命に限りがあると実感すると、一生懸命に生きようとする。そんな経験をした人こそ貴重な人材となり得るのではないのでしょうか。



中川恵一さんの

**ひらめきの瞬間  
5つの質問**

中川さんの「ひらめきの瞬間」の詳細を動画でご覧いただけます

**Q アイデアがひらめくのはどんな時ですか?**

リラックスしてお酒を飲んでいる時、運動をしている時、早朝の起床など、さまざまですね。

**Q 初対面の人と話す時、何に気を付けていますか?**

38年間臨床医をしてきたので、相手の健康状態は気になります。初対面でもその人がどういう人なのか、プロフィールをするようにしています。

**Q 重要な決断の基準になるのは?**

自分なりの基準・規範は押さえながら、そこからどれだけ離れられるか。あまり突飛な行動をすると続かないし、けれども、突飛なこともたまに考えないと事態は変わらない。その間合いを意識します。

**Q オンとオフの切りかえはどうしていますか?**

実はお酒が好きで、がんのリスクがあるとわかっているが、ほぼ毎日飲んでます(笑)。お酒を飲むと仕事はできないので、それが私のオフタイムです。

**Q 日課は何でしょうか?**

365日ジムで運動しています。1分歩いて1分走る、というのを交互に繰り返して15分。筋トレは2日に1回。生活習慣なのでやらないと気持ちが悪いです。

**中川さんのスペシャル動画をWEB版デジタルブック内で公開中!**

**WEB版限定**

**インタビューテーマ**  
**がんのリスクを減らすための生活習慣**

**閲覧方法**

STEP 1 二次元コードを読み込む (WEB版デジタルブックへアクセスします)

STEP 2 「ユーザー名」と「パスワード」を入力  
ユーザー名:  パスワード:

STEP 3 誌面の赤く光る箇所をタップ

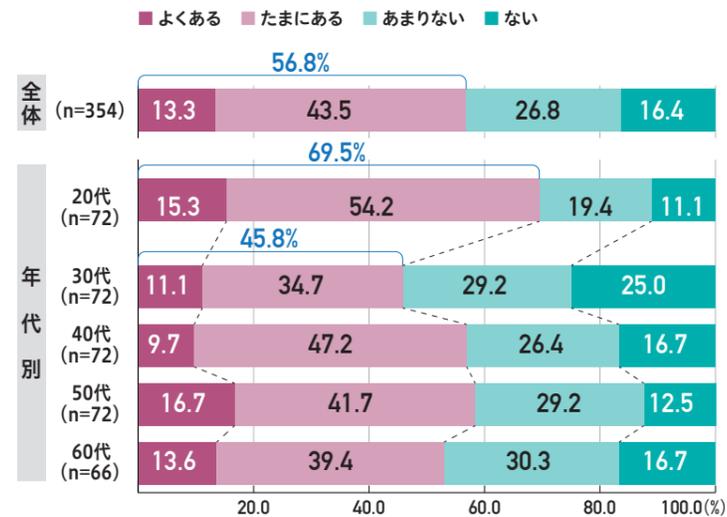
※デジタルブックの詳細はあんしん財団ホームページをご覧ください。※動画は予告なく終了する場合があります。



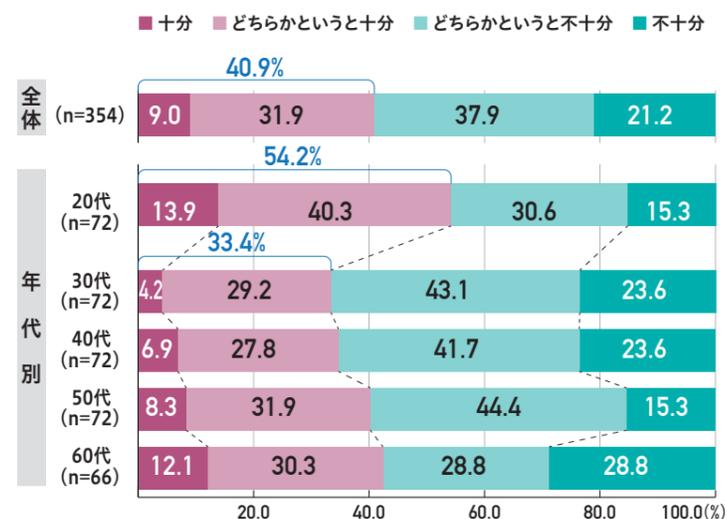
# 感謝の言葉で最もモチベーションが上がる年代は？

あなたの職場は感謝の言葉にあふれていますか。感謝の言葉は職場の雰囲気をよくし、生産性の向上にも貢献します。職場における感謝の言葉とモチベーションに関する調査結果をご紹介します。

## Q1 職場で、労いや感謝、賞賛の言葉をもらい、仕事への意欲・モチベーションが上がったことはありますか。



## Q2 自分の職場は、労いや感謝、賞賛の言葉が十分な職場だと感じますか。



### 20代と30代で最も大きな差

Q1で感謝や労いの言葉をもらい仕事へのモチベーションが上がったことがあるかどうかを聞いたところ、全体の56.8%の人が「よくある」「たまにある」と回答しました。年代別(20~60代)に見てみると20代が最も多く69.5%、最も少なかったのが30代で45.8%でした。この差の理由として、アンケートを実施したSharin株式会社は、感謝や労いの言葉は上司や先輩などの目上の人からもらうケースが多いため20代で多くなった一方、30代は管理職などのマネジメントを任せられるようになり、感謝の言葉をもらう立場から伝える側になったためではないかと分析しています。

またQ2で、自分の職場では感謝の言葉が十分と感じているかどうかを聞くと、全体の40.9%の人が「十分」「どちらかという十分」と回答。年代別ではQ1と同様に最も多かったのが20代で54.2%、最も少なかったのが30代で33.4%となり、20%以上の差が見られ、年代によって職場環境の感じ方に差があることがわかりました。「職場で言われてうれしかった言葉、モチベーションが上がった言葉」を聞いてみると、「ありがとう」「お疲れ様」が多く、「助けられた」「いつも気が利くね」「成長したな」「○○さんに頼んでよかった」といった回答もありました。日頃の努力をしっかり見て応援してくれる人が発する感謝の言葉が、モチベーションにつながるようです。

皆さんの職場でも感謝の言葉を意識してみませんか。

●調査データ  
出典：Sharin株式会社「社員が活き活きと働く会社を創る シナジー HRブログ」  
調査対象：企業に勤務する全国の20代~60代の男女  
実施期間：2020年10月15日~22日  
調査方法：インターネット調査 有効回答数：354名



# ペットがもたらす健康効果

ペットは家族の一員。ペットとの暮らしを楽しんでいる方も多いでしょう。ペットは飼い主に癒やしと喜びを与えるだけでなく、飼い主の健康にも一役買っています。ペットがもたらす心身への影響を見てみましょう。

お話を  
伺いました  
医学博士  
の場美芳子氏

●株式会社プロキオン 的場動物病院 取締役。専門は、動物介在療法および動物介在教育。著書に『「アニマルセラピー」入門 あなたの愛犬がセラピー犬になるまで』など。



ペットはソウルメイト。ペットとともに健康に！

## ペットと人との絆がもたらすもの

セラピーアニマルを伴って高齢者施設や病棟を訪問したり、保育園・幼稚園や小学校などで子どもたちと触れ合ったりと、さまざまな場で行われている動物との交流を総称して、日本では「アニマルセラピー」と呼んでいます。皆さんも動物と触れ合うことで心が癒やされたり、元気になったりした経験があるのではないのでしょうか。現在のような核家族化、少子高齢化が著しい社会構造においては、飼育動物が人間の心の支えになっており、世界中で多くの人がペット(犬、猫、うさぎ、鳥、ハムスターなど)と暮らしています。日本では犬・猫が人気で、ペットの推

定飼育頭数がピークとなった2021年では、犬の推定飼育数は710万6千匹<sup>※</sup>、猫は894万6千匹<sup>※</sup>でした。ペットの飼育数はコロナ以前より増加していることから、コロナ禍で自宅にいる時間が増えたことで、ペットに癒やしを求めたり、ペットを世話することで家族間のコミュニケーションを深めたりしている傾向がうかがえます。そもそも人間には、動物と触れ合いたい、つながりたいという欲求がありますが、ペットはそれに応えてくれる存在で、ペットとの暮らしは生活に張りを与えます。  
※2021年度全国犬猫飼育実態調査(一般社団法人ペットフード協会)より

## 飼い主を健康にする犬の力

中でも犬は特に人に共感する力があり、飼い主に忠誠心を示す動物であることから昔から人と犬との絆は強く、現在もアニマルセラピーの中心的な役割を果たしています。犬を飼うことでQOL(クオリティー・オブ・ライフ/生活の質)が上がるといわれていますが、具体的にどんな健康効果が得られるのでしょうか。

### 犬との暮らしで期待できる健康効果

#### 身体的効果

●食事や散歩などの世話をすることで、自然と生活が規則正しくなり、生活習慣病やメンタルヘルス不調のリスクが軽減。

●犬と散歩に出ることで、歩く距離が長くなったり、歩くスピードが速くなったりして活動量が増加。

●**血圧・中性脂肪の改善**につながり、**糖尿病や心血管疾患のリスクが軽減。**



#### 心理的効果

●犬と一緒にいることで孤独感が解消。

●犬と見つめあうことで幸せホルモンのオキシトシンが分泌され、**ストレスホルモンが減少。**



#### 社会的効果

●犬に話しかけたり、犬を介して他の人との交流が増えたりするなど**コミュニケーションが活性化。**

●人により印象(温和、家庭的など)を与える。

### 仕事でもペットがそばにいる ペット同伴のオフィスが増加中

ペットをオフィスに連れていく「ペット同伴」や、オフィスでペットを飼う「企業ペット」を導入する企業が増えています。有名なのはアメリカ・アマゾン社で、毎日およそ6千匹の犬が飼い主とともに「出勤」し、本社の屋上にはドッグランが設けられているほどです。日本にも企業ペットを採用し、看板ペットとしてプロモーションに参加させたり、社員を和ませたりなどの役割を与えている企業があります。これらの企業では、ペットの癒やし効果が生産性向上につながるしており、実際に社員の心の安定や社員間のコミュニケーション活性化などの効果を実感しているようです。



# あんしん財団は、中小企業の安心を総合的にサポートしています。

## “あんしん”を支えるサービス

特定保険業



### 事業総合傷害保険 → 19~23P

働く皆さまにもしもの事故が起こってしまった場合の「ケガの補償」です。業務上・業務外にかかわらず24時間補償します。事故によるケガで万一死亡された場合や、後遺障害、入院、通院、往診まで補償します。

お客様サービス事業



### 災害防止事業 → 24~25P

職場事故ゼロを目指して、安全衛生水準の向上をサポートする災害防止サービスです。安全活動に対する補助金やセミナー・研修の開催、視聴覚教材の貸し出しなどで安全で快適な労働環境づくりを支援します。



### 福利厚生事業 → 26~30P

健康管理、旅行・レジャーなど、従業員の生活の質を向上させるための福利厚生サービスです。人間ドックや定期健康診断の補助金、パッケージ型の福利厚生サービスの自動付帯など、さまざまなサービスで健康で豊かな生活を支援します。また、あんしん財団の会員制度にご加入いただくと使用者賠償責任保険制度が自動付帯されます。

会費	お一人様
	<b>月々2,000円</b> (うち保険料1,700円)

- あんしん財団は、厚生労働省より特定保険業の認可を受けた一般財団法人です。
- 国からの補助金は一切受けておりません。
- 制度の変更があった場合には、広報誌やホームページ等でご案内いたします。

### あんしん財団の保険制度の特長

- お工作中的のケガはもちろん日常生活におけるケガも補償します。
- 入院、通院、往診の保険金は、1日目からお支払いします。
- 交通事故によるケガや海外旅行中のケガも補償します。
- 業種・売上高・年齢にかかわらず会費は一律です。
- 「災害防止」「福利厚生」サービスがご利用いただけます。

## ケガの補償

# 事業総合傷害保険

特定保険業

## ケガの補償で、社員と会社を守ります

「ケガをした被保険者および遺族の生活補償」と「保険金受取人である保険契約者が負担する資金等の財源確保」に備えるためのケガの保険です。



保険契約者・保険金受取人 → 中小企業の法人または個人事業主

被保険者 → 保険契約者の事業に従事する方で、ご加入されている方

### 補償の内容

被保険者が日本国内または国外において、急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合に、保険契約者へ保険金をお支払いします。死亡保険金と後遺障害保険金は被保険者の満年齢<sup>(注1)</sup>に応じ、次の保険金をお支払いします。入院・通院・往診の保険金日額は年齢に関係なく一律です。

		満80歳未満	満80歳以上	
ケガの補償 <sup>(注2)</sup>	死亡したとき (死亡保険金)	<b>2,000万円</b>	<b>1,000万円</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ケガをして、その直接の結果として、事故日からその日を含めて180日以内に死亡した場合。</li> <li>●同一の事故によりすでにお支払いした後遺障害保険金がある場合は、死亡保険金の保険金額からすでにお支払いした金額を控除した残額となります。</li> </ul>
	後遺障害が残ったとき (後遺障害保険金)	満年齢 <sup>(注1)</sup> に応じ <b>2,000万円</b> (第1級) 〃 <b>16万円</b> (第14級)	満年齢 <sup>(注1)</sup> に応じ <b>1,000万円</b> (第1級) 〃 <b>8万円</b> (第14級)	
	入院したとき (入院保険金)	1日につき	<b>6,000円</b>	事故日からその日を含めて180日以内に入院した日数 <sup>(注5)</sup>
	通院したとき (通院保険金)	1日につき	<b>2,000円</b>	事故日からその日を含めて180日以内に通院した日数(90日を限度) <sup>(注6)</sup>
	往診を受けたとき (往診保険金)	1日につき	<b>4,000円</b>	事故日からその日を含めて180日以内に往診を受けた日数 <sup>(注6)</sup>

(注1) 被保険者の満年齢は、保険始期日(増員の場合は、増員日)の満年齢を適用します。

(注2) 疾病(病気)は補償の対象になりません。

(注3) 被保険者が医師の場合は、本人以外の医師の診断に基づきます。

(注4) 当法人の等級表は契約後にお渡しする「約款」に掲載しています(約款は当法人のホームページにも掲載しています)。

(注5) 入院は平常の業務または生活ができず医師の指示に基づき入院した期間がお支払いの対象です。

(注6) 通院および往診は平常の業務または生活に支障をきたした期間がお支払いの対象です。

保険金のお支払いの対象となる医療機関：病院もしくは診療所

事業総合傷害保険の詳細は右の二次元コードよりご覧ください



### ★業務上・業務外にかかわらず補償します。

ご加入後に経営または就業の実態がなくなった場合は、その時点で被保険者資格を喪失し補償等のサービスはお受けいただくことができなくなりますので、速やかにあんしん財団までお知らせください。

保険期間

- 保険期間は1年間です。
- 保険証券(継続契約は更新証)にてご確認ください。

保険責任の始まりと終わり

- 保険責任は「保険証券記載の保険期間」の初日の午後4時(注7)に始まり、末日の午後4時に終わります(増員の場合は、増員日時からその被保険者に対する当法人の保険責任を開始します)。
- (注7) 保険証券に異なる時刻が記載されている場合はその時刻とします。

保険契約の更新について

- 満80歳で契約更新日を迎える被保険者は、更新日前に継続申込書の提出が必要となります(継続申込書の提出がない場合、当該被保険者の保険契約は更新日(満了日)の午後4時で終了となります)。
- 満80歳未満および満81歳以上で契約更新日を迎える被保険者は、原則として自動継続となります。
- 保険契約の満了日より2ヵ月前の日までに、保険契約者または当法人のいずれか一方より別段の意思表示がない場合には、この保険契約は、満了日の内容と同一の内容で継続するものとします。保険金請求状況等によっては、保険契約の継続をお断りさせていただくことがあります。

ご契約についての注意事項

■保険金の請求について

- 被保険者がケガをした場合は、事故日からその日を含めて30日以内に当法人にご連絡ください。
- 保険金は保険金受取人である保険契約者に対してお支払いします。ケガで死亡した被保険者が保険契約者である個人事業主の場合の死亡保険金は、当法人が定めた受給順位に基づき遺族にお支払いします。

- 死亡保険金および後遺障害保険金第1級から第3級の請求に際しては、通常書類に加え、別途当法人が求める書類をご提出いただけます。また、保険契約者が保険金を受取った後に、保険金の全部または一部を被保険者またはその遺族に支払った記録を証する資料をご提出いただけます。
- 入院保険金、通院保険金、往診保険金および後遺障害保険金の請求に際しては、当法人が求める書類および診断書(診療証明書)をご提出いただけます。

■保険金をお支払いできない主な場合

- ① 保険契約者(法人の場合は役員等)または被保険者の故意または重大な過失によって生じた傷害
  - ② 保険金受取人(法人の場合は役員等)の故意または重大な過失によって生じた傷害
  - ③ 被保険者の自殺行為、犯罪行為または闘争行為によって生じた傷害
  - ④ 被保険者の重大な法令違反によって生じた傷害
  - ⑤ 細菌性食中毒またはウイルス性食中毒
  - ⑥ 被保険者が次のいずれかに該当する間に起きた事故によって生じた傷害
    - ア) 自動車等の無免許運転(無資格運転を含む。)
    - イ) 自動車等の酒酔い運転(酒気帯び運転を含む。)
    - ウ) 麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態での自動車等の運転
  - ⑦ 被保険者の脳疾患、疾病または心神喪失によって生じた傷害
  - ⑧ 被保険者の妊娠、出産、早産または流産によって生じた傷害
  - ⑨ 被保険者に対する外科的手術その他の医療処置によって生じた傷害(ただし、当法人が保険金を支払うべき傷害の治療によるものである場合は保険金を支払います。)
  - ⑩ 被保険者に対する刑の執行によって生じた傷害
  - ⑪ 戦争、外国の武力行使、その他これらに類似の事変または暴動によって生じた傷害
  - ⑫ 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた傷害
  - ⑬ 核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他有害な特性、またはこれらの特性による事故によって生じた傷害
  - ⑭ ⑪から⑬までの事由に随伴して生じた事故またはこれらに伴う秩序の混乱に基づいて起きた事故によって生じた傷害
  - ⑮ ⑬以外の放射線照射または放射能汚染によって生じた傷害
  - ⑯ 骨折および打撲を除く腰部の症状(ぎっくり腰、腰部ねんざ等)は全て保険金支払いの対象外となります。)
  - ⑰ 保険契約者、被保険者または保険金受取人が故意に不実の事故発生のお知らせをしたとき
  - ⑱ 被保険者が次のいずれかに該当する間に起きた事故によって生じた傷害
    - A. 次のいずれかの運動等を行っている間(主なもの)
      - ア) ピッケル等の登山用具を使用する山岳登山
      - イ) リュージュ
      - ウ) ボブスレー
      - エ) スケルトン
      - オ) 航空機操縦(職務として操縦する場合は除きます。)
      - カ) スカイダイビング
      - キ) ハンググライダー搭乗
      - ク) 超軽量動力機搭乗
      - ケ) ジャイロプレーン搭乗
    - B. 次のいずれかを行っている間
      - ア) モーターボート、水上オートバイ、ゴーカート、スノーモービルまたはこれらに類するものを用いての競技等
      - イ) 自動車等を用いて競技等を行うことを目的とする場所において、自動車等を用いての競技等
      - ウ) 法令による許可を受けて、一般の通行を制限し、道路を占有した状態で、自動車等を用いての競技等
- ※自動車等とは、自動車または原動機付自転車をいいます(クレーン車等の工作用自動車その他これらに類する自動車を含みます)。※競技等には、試運転、練習、サーキットのフリー走行等を含みます。

■保険金のお支払いが制限される主な場合

- ① 頸(けい)部症候群(むちうち症)については、保険金の請求金額の総額が20万円を超える場合は、20万円を限度としてお支払いします。
- ② 後遺障害保険金において、同一部位に一部既存障害があった場合は、その既存障害の保険金に相当する額を控除してお支払いします。
- ③ ケガをしたときすでにあった身体障害・疾病、またはケガをした後に別に発生したケガ・疾病の影響により、治療期間が長くなったときもしくは死亡・障害に至ったときは、その影響がなかった場合に相当する金額を決定してお支払いします。

保険金をお支払いできる例とできない例

○ 保険金をお支払いできる例

<p>●脚立から転落し、右足を骨折した</p> 	<p>●キャッチボール中にボールを取り損ね、つき指をした</p> 	<p>●旅行中につまずいて転倒し、足首をねんざした</p> 
<p>●溶接作業中にズボンに火がつき、左足をやけどした</p>	<p>●通勤途中、駅の階段ですべて転倒し、頭を打撲した</p>	
<p>●自宅の台所で料理中、包丁で指を切った</p>	<p>●バイクで走行中、一時停止無視で飛び出してきた乗用車と衝突し、全身打撲を負った</p>	

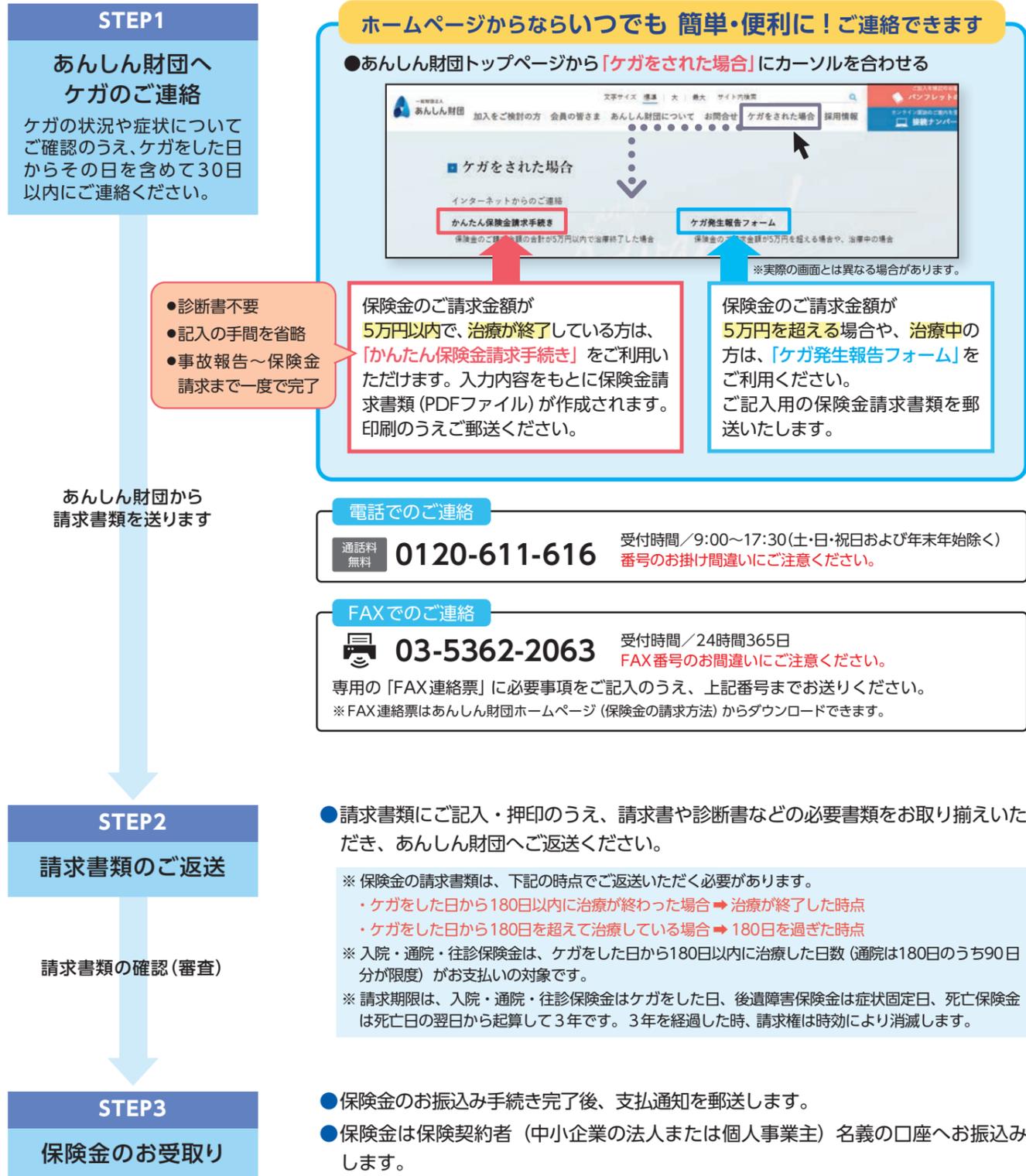
✕ 保険金をお支払いできない例

<p>●重い荷物を持ってぎっくり腰になった</p>  <p><b>お支払いできない理由</b> 腰部のケガは、骨折と打撲のみがお支払いの対象です。ぎっくり腰・腰部ねんざ・腰椎椎間板ヘルニア・腰椎すべり症・坐骨神経痛などは、その発症の原因にかかわらずお支払いの対象にはなりません。</p>	<p>●テニスの練習のしすぎで肘に炎症を起こし、テニス肘になった</p>  <p><b>お支払いできない理由</b> 上顎炎(いわゆるテニス肘・ゴルフ肘)、肩関節周囲炎(いわゆる四十肩・五十肩)、腱鞘炎などはお支払いの対象となりません。繰り返しの動作や使いすぎによる炎症は、ケガに該当しないためです。</p>
<p>●膝の痛みが引かず病院に行ったところ、医師に「変形性膝関節症」と診断された</p> <p><b>お支払いできない理由</b> 関節症は、部位を問わずお支払いの対象にはなりません。関節症(膝関節症、肩関節症など)は、ある部位が年齢とともに変形して発症するものであり、ケガに該当しないためです。</p>	<p>●入浴中に脳卒中を発症して倒れ、右半身マヒの障害が残った</p> <p><b>お支払いできない理由</b> 疾病(病気)は、お支払いの対象にはなりません。また疾病によって生じたケガも、お支払いの対象にはなりません。あんしん財団の保険は、ケガの保険です。</p>

※上記は保険金をお支払いできる場合、またはできない場合をわかりやすく説明するために、代表的な事例を挙げたものです。保険金のお支払い可否は、最終的に請求書類の確認(審査)によって判断いたします。

保険金請求の流れ

ご加入後、万が一ケガをされた際の保険金の請求も簡単です。お支払いまでもスムーズです。



**電話対応に高い評価をいただいています**

ケガの補償  
あんしん財団では、ケガの補償をご利用いただいたお客さまに、「事故対応サービスに関するアンケート」にご協力いただいております。  
あんしん財団の取組みと、アンケートに寄せられたご利用の声を紹介します。

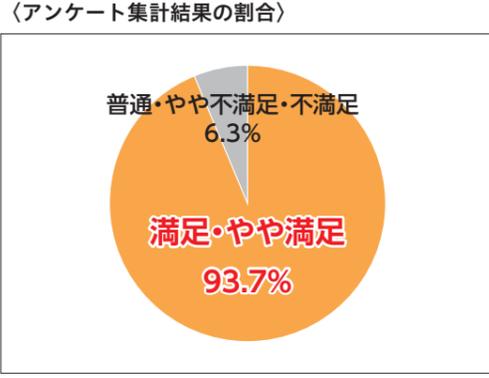
●電話対応に関して、93.7%のお客さまからご満足いただいています

あんしん財団では、日々お客さまに寄り添った電話対応を心がけております。

また、実務的な電話対応研修に加え、外部講師による法律研修、医療研修を定期的に行い、専門性の高い知識習得に取り組むことで、よりわかりやすく、適切な対応に努めております。

その結果、保険金をお支払いした方へお送りしているアンケートでは、事故報告時の電話対応に関する項目で、93.7%の方から5段階評価で「満足」「やや満足」と回答をいただきました。

※アンケート集計について  
2022年4月～2023年3月までに保険金お支払い後のアンケートをご返送いただいた方のうち、電話で事故報告をした方を対象。「事故報告時の受付担当者の対応にご満足いただけましたか。」という質問に対し、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満足」「不満足」のいずれかで評価。



●お客さまからのご利用の声

保険金をお支払いしたお客さまから、アンケートで反響の声をいただいています。

お客さま: 電話窓口担当の方の対応が、すばらしかったです。今回初めて請求をしましたが、詳しく説明していただき、あんしん財団のありがたさを実感しました。

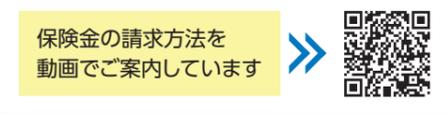
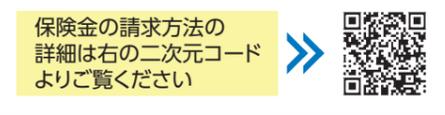
お客さま: 何度か電話で問合せしましたが、どの担当者の方にも親身に対応していただき、ありがたかったです。書類提出後、保険金の支払いもとても早くて助かりました。

お客さま: 担当してくださった方の豊富な知識と経験のおかげで、迅速かつ正確な対応をしていただけました。丁寧な報告にも安心することができました。本当にありがとうございました。

お客さま: お電話口の方の対応が親切でわかりやすく、とてもよかったです。何を質問してもしっかり答えていただき、流れがとてもよくわかりました。

あんしん財団は、お客さまのお気持ちを「不安」から「あんしん」に、そして「満足」へと変えていただくためのサービスを提供するために努力を続けてまいります。

あんしん財団



## 安全で快適な環境づくりを支えます

大切な従業員をケガから守るために普段からできることは、安全で快適な労働環境づくりを進めることです。災害を防止する各種サポートで、安心を支えます。



### 職場の環境改善のための補助金制度

下記の災害防止対策の費用の一部を、限度額の範囲内で補助します。支払条件がありますので、「申請書のご案内」および補助金規程をご参照ください。

1 安全衛生設備等の設置	職場の安全衛生環境向上のために当法人が指定する設備等を設置(購入) ※3,000円以上 [例]タイヤチェーン、消火器、安全靴、運搬用台車、保護帽など
2 動力プレス機械特定自主検査の実施	厚生労働大臣または都道府県労働局長登録の検査業者を利用した動力プレス機械特定自主検査(年次点検)
3 フォークリフト特定自主検査の実施	厚生労働大臣または都道府県労働局長登録の検査業者を利用したフォークリフト特定自主検査(年次点検)
4 作業環境測定の実施	法令に規定された有機溶剤、特定化学物質、鉛、放射性物質、鉱物性粉じん、石綿などの有害物を扱う職場の空气中濃度および騒音を測定
5 特殊健康診断の実施	法令に規定された有機溶剤、特定化学物質、鉛、四アルキル鉛、高気圧作業、石綿、電離放射線、じん肺、VDTの特殊健康診断を実施
6 ゼロ災運動研修会等への参加	中央労働災害防止協会(中災防)等が主催する当法人指定の研修会に参加
7 運転適性診断の受診および運行管理者指導講習の受講	独立行政法人自動車事故対策機構等が実施する運転適性診断を受診または運行管理者指導講習を受講
8 安全運転教育研修への参加	自動車安全運転センター安全運転中央研修所および埼玉県トラック総合教育センターが実施する研修課程を修了
9 AED等職場の救急対策用設備の設置	職場でのケガや急病に備え、救急救命に必要な設備のうちAED(自動体外式除細動器)等を設置(購入) ※3,000円以上

### 補助限度額

1会員につき1年度間(4月1日～翌年3月31日)で、加入者数に応じた補助金額を上限に補助します。

加入者数	1～2名	3～4名	5～9名	10～19名	20名以上
補助限度額	5,000円	10,000円	20,000円	40,000円	10名増加ごとに20,000円ずつ追加

※145689は費用の1/2まで、7は費用全額より補助金を算出します。

※23は1台あたり5,000円までとし、上記の限度額に含まれます。

※補助金額は、千円未満切り捨てです。

※補助金は会費振込口座へ振り込みます。

※補助限度額は、当法人が申請書類を受領した日の属する年度の4月1日時点の加入者数(年度中に新規加入した場合は加入日の人数)で決定します。

### 職場の環境改善のための補助金 申請の流れ

申請のお手続きは4STEPで簡単。お支払いまでもスムーズです。



職場の環境改善のための補助金制度の詳細は右の二次元コードよりご覧ください

### その他安全衛生のための活動

- 労働安全衛生講演会
- 労働安全衛生に関する視聴覚教材の無料貸出
- KYT(危険予知訓練)一日研修会
- 働く人の健康講座
- 労働安全衛生に関するポスター等の配布
- あんしん財団ヘルスケア・トレーナーの無料派遣



## 福利厚生をしっかりとサポートします

従業員の健康管理、能力向上のサポート、旅行、レジャーなど、さまざまなサービスをご提供します。



### あんしん財団WELBOX (ウェルボックス)

「あんしん財団WELBOX」は、旅行、レジャー、エンターテインメント、イベント等、さまざまな施設やサービスをWELBOX会員料金や特典付きで利用できるパッケージ型の福利厚生サービスです。

「あんしん財団WELBOX」の利用登録ができるのは被保険者(加入者)のみとなります

POINT 1

#### 大手企業並みの福利厚生サービス!

1社1社では導入が難しい大手企業並みの福利厚生サービスを実現します。

POINT 2

#### 社員の定着募集に貢献!

社員の満足度が向上することで、企業価値を高め社員の定着、募集に貢献します。

POINT 3

#### 会社の保養所として利用できる!

家族旅行や従業員同士の交流にもご利用いただけます。

例えば、こんなサービスがあります。

**WELBOX 無料eラーニング** 語学からビジネススキルまで、多彩なeラーニング講座(約500講座)を

人気講座 BEST5

- TOEIC500点対策 (リスニング/写真描写 vol.1)
- 実力派簿記 1.簿記のしくみ
- 仕事の段取り
- Excel365&2019 1.準備と設定
- 社会人の情報セキュリティ入門

通勤時間や社内研修に利用できるのが魅力です。

2022年4月～2023年1月集計結果

**無料 WELBOX 健康チャンネル** 24時間365日ご利用いただけます。

健康相談 「体の健康」に関するご質問やご相談に。

メンタル相談 「心の健康」の維持に。不安やストレスを感じたら…(メンタル相談のご利用は年間5回まで)

旅行・レジャー

海外旅行・国内旅行

- 国内宿泊WEB予約
- 国内&海外パッキングツアー
- 海外ホテル予約サイト

スポーツ・レジャー

- 全国レジャー施設
- ゴルフ場WEB予約
- スポーツクラブ など

すご得! 毎週水曜日更新! 50%~70%OFFのサプライズ商品が満載!!

お得なポイント 「WELコイン」は、WELBOX会員限定のお得なポイント制度です。

育児介護 グルメ リラクゼーション美容 エンタメスポーツ

など、この他にもさまざまなサービスをご利用いただけます。

あんしん財団WELBOXの詳細は右の二次元コードよりご覧ください



お問合せ先  
あんしん財団 お客様サービス事業部

通話料 無料 **0120-157-182**

受付時間 9:00~17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く  
※番号のお掛け間違いにご注意ください。



※「あんしん財団WELBOX」は、株式会社イーウェルが提供する福利厚生サービスです。株式会社イーウェルは、メインサービスの「WELBOX」をはじめとしたさまざまな福利厚生サービスを提供する東急不動産グループの企業です。

※同サービスの利用には会員番号および被保険者番号を用いたID登録が必要となります。「あんしん財団WELBOX」は、会員番号および被保険者番号が付与された日から登録いただけます。会員番号および被保険者番号は契約手続き完了後に発行される「会員証兼保険証券」でご確認いただけます。「会員証兼保険証券」発行には最大で約1ヵ月かかる場合があります。

※掲載情報は2023年3月現在の内容です。サービス内容、特典などは一例であり、店舗や施設によって異なります。また、予告なく変わる場合がございます。

### あんしん財団KENPOS

2024年4月スタート!

「あんしん財団KENPOS」の利用開始は2024年4月1日からとなります。また、「あんしん財団KENPOS」はご自身の健康管理サービスのため、ご利用は加入者本人のみとなります



## みんなの健康応援サイト 健康管理に関する新しい福利厚生サービスを提供開始

# KENPOS 「あんしん財団KENPOS(ケンポス)」

あんしん財団KENPOSは、「歩く」「記録する」など健康になるための過程を楽しくサポートするWebサービス/アプリです。健康情報の管理、目標設定、記録といった見える化機能だけでなく、ご利用者が楽しく続けられるためのポイントやキャンペーンもご用意しています。

1 毎日の健康活動をかんたんに記録

歩数 体重 行動 睡眠 血圧 など

活動記録でKENPOSチケットを貯めて、抽選会に参加し、ポイントをGETしよう!

ポイントを貯めるとお好きな商品やWELコインと交換できます。

2 健康診断の結果登録で健康リスクをチェック

健康診断の結果を登録すると個人の健康状態や健康リスクをチャートでわかりやすく確認できます。

その他健康管理コンテンツもご用意

あすけん 摂取カロリー

食事の記録をするだけで管理栄養士のアドバイスを受けられます。

WEBGYM 消費カロリー

いつでもどこでもスマホやタブレットからフィットネスクラブのメニューでエクササイズ!

そのほか健康クイズや健康コラムなど、健康管理を続けるためのコンテンツも盛りだくさんです。

スマートフォンアプリをダウンロードすればいつでも簡単に利用できます。

※各画面はイメージです。実際とは異なる場合があります。

## 「あんしん財団WELBOX・KENPOS」でさらに充実した福利厚生を!

※事前にそれぞれのサービスへの初回登録を行っておく必要があります。

その他サービス

使用者賠償責任保険制度 1加入者あたり3億円、1事故あたり10億円を支払限度額とする損害保険会社の使用者賠償責任保険が自動付帯されています(詳細は29ページをご覧ください)。

広報誌「あんしんLife」 会員制度にご加入いただくと月刊誌が届きます。

各種補助金制度

支払条件がありますので、「申請手順のご案内」および補助金規程をご参照ください。



健康管理のための補助金

定期健康診断や人間ドックの受診費用の一部を補助します。  
同一加入者1名に対し、定期健康診断または人間ドックのどちらか1年度間  
(4月1日～翌年3月31日)1回のご利用になります。

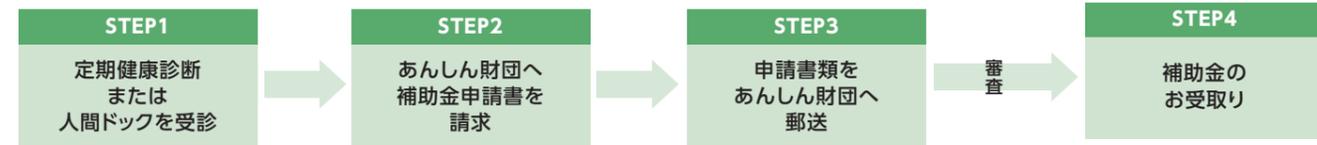
■定期健康診断 補助金

加入者1名につき1年度間1回 補助金額 2,000円まで  
労働安全衛生規則第43条および第44条に定められた定期健康診断が補助対象となります。  
※定期健康診断に対する補助金制度については、2024年3月31日の受診分をもって終了になります。

■人間ドック 補助金

(人間ドック・脳ドック・PET検診・生活習慣病予防健診に加え付加健診を受診した場合)  
加入者1名につき1年度間1回 補助金額 6,000円まで

■健康管理のための補助金 申請の流れ



資格取得に対する補助金

■ホームヘルパー等資格取得 補助金

加入者が介護関係の研修を修了または資格を取得したとき  
補助金額 加入者1名につき1研修修了または1資格取得に対して5,000円まで

補助対象資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員初任者研修の修了</li> <li>介護福祉士養成のための実務者研修の修了</li> <li>介護福祉士資格の取得</li> </ul>
--------	---

※加入者1名につき各1回まで補助。

※補助金は会費振込口座へ振り込みます。

健康管理のための補助金・資格取得に対する補助金申請窓口  
通話料 無料 **0120-512-511**  
受付時間 9:00～17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く  
※番号のお掛け間違いにご注意ください。

各種補助金制度の詳細は右の二次元コードよりご覧ください

福利厚生(お客様サービス事業)の変更事項について

健康管理のための補助金

定期健康診断 補助金制度終了のお知らせ

あんしん財団では、福利厚生事業(お客様サービス事業)の一環として提供しております「健康管理のための補助金制度」のうち、定期健康診断受診に対する補助金制度については、**2024年3月31日の受診分をもって終了**することといたしました。  
本制度は、「労働安全衛生規則第43条および第44条に定められた『定期健康診断』受診の普及・促進」を目的として2003年4月から実施してまいりましたが、現在では受診率も高まり、制度の目的である「受診の普及・促進」の役割は終えたという状況を踏まえ、今般終了するに至りました。なお、人間ドック受診に対する補助金制度は今後も継続してまいります。

健康管理のための補助金制度	
定期健康診断 補助金制度	人間ドック 補助金制度
2024年3月31日までの受診分が補助の対象となります。 受診日が2024年4月1日以降の場合は対象とはなりません。*	現行と変更ありません。

※2024年3月31日までの受診であれば、あんしん財団の補助金申請書類の受付(受領)が2024年4月1日以降であっても、審査のうえ補助金をお支払いします。  
ただし、受診日の翌日から起算して180日以内にあんしん財団が申請書類を受付(受領)することが必要となります。

使用者賠償責任保険制度

労災事故における使用者の賠償責任を補償!

お仕事中のケガ、うつ病による自殺や過労死などの労災事故で、従業員など(加入者に限ります)からの訴訟などにより、会員企業やその役員が法律上の賠償責任を負った場合の賠償金・弁護士費用などが支払われる制度です。

3つの特長

- 1 あんしん財団の会員制度に自動セット!**  
この制度への加入手続きや会費の追加負担は不要。  
当法人の会員制度にご加入いただくと、自動的にこちらの使用者賠償責任保険制度が付帯されます。
- 2 高額化する労災事故での賠償責任への備えとなります。**  
労働災害での使用者責任を問う高額な判決が続出しています。  
賠償金、弁護士費用など最大1加入者あたり3億円/1事故あたり10億円を補償。  
企業防衛にお役立ていただけます。  
**示談、訴訟時の弁護士費用も補償**
- 3 自殺や過労死、地震などの天災による使用者責任にも対応!**  
お仕事を原因としたうつ病による自殺や過労死、お仕事に発生した地震などの天災によるケガなどにより会員企業や役員が法律上の賠償責任を負った場合も補償されます。  
**精神疾患・過労死、熱中症、地震などの天災にも対応**

支払限度額 (1会員事業所単位)	1加入者あたり <b>3億円</b> / 1事故あたり <b>10億円</b>			
労働災害関係 高額判決例	判決認容額等	業種	被災内容	判決年
	1億9,869万円	製造	長時間労働による脳内出血で全介助状態	2008年
	1億8,760万円	飲食	過労による脳障害で寝たきり	2010年
	1億6,524万円	製材	玉掛けしていた原木が落下し、1級障害	1994年
制度の仕組み	あんしん財団を保険契約者、会員企業およびその役員を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険をあんしん財団の会員制度に自動付帯した保険制度です。 ●新たな加入手続きや会費の追加負担はありません。			
制度の概要	従業員などの加入者(当法人の加入者)が業務上の災害などにより被った身体の障害について、会員企業およびその役員が訴訟などにより法律上の賠償責任を負った場合に、賠償保険金・弁護士費用などの費用保険金が会員に支払われます。			
支払われる 保険金の種類	(1)賠償保険金:損害賠償責任額から労災保険法、自賠責保険(共済)、あんしん財団および法定外補償規定等から給付されるべき金額を控除した額 (2)費用保険金:弁護士報酬を含む訴訟・示談交渉等に要した費用 ●訴訟費用・弁護士費用などは、事前に引受保険会社の同意を得て支出したものをいいます。			
保険金が 支払われない 主な場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者やその事業場責任者の故意</li> <li>戦争・内乱、核燃料等による災害</li> <li>風土病、職業性疾病(脳・心疾患、精神疾患、熱中症を除きます。詳細は30ページ)</li> <li>会員が個人事業主の場合、被保険者と住居および生計をともにする親族が被った身体障害に対する賠償責任</li> <li>会員と加入者(当法人の加入者)との間に損害賠償に関する契約や規定等がある場合は、その契約、規定等がなければ会員が負担することがない損害賠償金または費用</li> <li>加入者(当法人の加入者)ではない者が被った身体障害に対する賠償責任</li> </ul> <b>◆2023年4月1日以降に発生した事故から下記免責が新たに追加されました。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令に定められた資格を持たない(※)で、下記の運転をしている間に被用者が被った身体の障害</li> <li>1. つり上げ荷重5t以上のクレーン、デリック</li> <li>2. つり上げ荷重1t以上の移動式クレーン</li> <li>3. 最大荷重1t以上のフォークリフト、フォークローダー、ショベルローダー</li> </ul> ※「法令に定められた資格を持たない」とは、「無免許」または「必要な技能講習の未受講」をいいます。			
「他保険等優先払」 特約	<b>◆2023年4月1日以降に発生した事故からこの特約が適用されます。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払責任が同じ他の保険契約等(※)がある場合には、まず他の保険契約等から保険金が支払われ、損害額が他の保険契約の限度額を超えた場合に、超えた分が当保険制度から支払われます。</li> </ul> ※「他の保険契約等」とは、あんしん財団の会員企業が保険料(掛け金)を負担している契約のことをいいます。			

使用者賠償責任保険制度の詳細は30ページをご覧ください。

# 使用者賠償責任保険制度

## 使用者賠償責任保険制度内容(詳細)

保険種類名	労働災害総合保険（使用者賠償責任条項）、施設賠償責任保険（特定危険限定補償特約）
引受保険会社	三井住友海上火災保険株式会社
保険契約者かつ保険料負担者	あんしん財団
被保険者 (保険の利益を受ける者)	あんしん財団会員である事業主・法人およびその役員 ・会員とは、お客様サービス事業の「加入者サービス規約」に定められた会員に限ります。
補償対象者	あんしん財団加入者（特定保険業上の被保険者）
支払限度額 (1 会員事業所単位)	1 加入者あたり 3 億円 / 1 事故あたり 10 億円 (2014 年 3 月 24 日から 2015 年 3 月 24 日の間に発生した事故の支払限度額は、1 加入者 / 1 事故あたり 2 億円)
保険金支払事由	補償対象者が業務上の事由または通勤途上の災害により被った身体の障害（注）について、被保険者が訴訟等により法律上の賠償責任を負った場合（ただし、「保険金が支払われない場合」を除きます） (注) ケガおよび一部の病気をいい、これらを原因とする後遺障害や死亡を含みます。
支払われる保険金の種類	(1) 賠償保険金：損害賠償責任額から労災保険法、自賠責保険（共済）、あんしん財団および法定外補償規定等から給付されるべき金額を控除した額 (2) 費用保険金：①弁護士報酬を含む訴訟・和解等の費用 ②示談交渉に要した費用 ③解決のための保険会社への協力費用 ④第三者への損害賠償請求が可能な場合の権利の保全・行使に要する費用 (注 1) ①および②は事前に保険会社の書面による同意を得て支出した費用 (注 2) 保険会社は、必要と認められた場合に被保険者に代って、自己の費用で損害賠償請求の解決にあたることができます。 ③は、この場合の協力費用をいいます。
保険金が支払われない主な場合	●次の事由によって生じたケガまたは病気 ・被保険者やその事業場責任者の故意 ・戦争や内乱、核燃料等による災害 ●次に該当するケガまたは病気 ・風土病 ・職業性疾病（注） (注) 労働基準法施行規則第 35 条に列挙されている疾病のうち、被用者が長期間にわたり業務に従事することにより、有害作用が蓄積し、発病したことが明白なものをいいます。ただし、以下の疾病を除きます。 ア. 長期間にわたる長時間の業務その他血管病変等を著しく増悪させる業務による脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、高血圧性脳症、心筋梗塞、狭心症、心停止（心臓の突然死を含みます）もしくは解離性大動脈瘤またはこれらの疾病に付随する疾病 イ. 人の生命にかかわる事故への遭遇その他心理的に過度の負担を与える事象を伴う業務による精神および行動の障害またはこれに付随する疾病 ウ. 暑熱な場所における業務による熱中症 ※上記ウ. を免責除外とする規定の開始日は 2014 年 3 月 31 日とします。 ●会員が個人事業主の場合の、被保険者と住居および生計をともにする親族が被った身体障害に対する賠償責任 ●会員と加入者（当法人の加入者）との間に損害賠償に関する契約や規定等がある場合は、その契約、規定等がなければ会員が負担することがない損害賠償金または費用 ●加入者（当法人の加入者）ではない者が被った身体障害に対する賠償責任 ◆2023 年 4 月 1 日以降に発生した事故から下記免責が新たに追加されました。 ●法令に定められた資格を持たない（※）で、下記の運転をしている間に被用者が被った身体の障害 1. つり上げ荷重 5t 以上のクレーン、デリック 2. つり上げ荷重 1t 以上の移動式クレーン 3. 最大荷重 1t 以上のフォークリフト、フォークローダー、ショベルローダー ※「法令に定められた資格を持たない」とは、「無免許」または「必要な技能講習の未受講」をいいます。
「他保険等優先払」特約	◆2023 年 4 月 1 日以降に発生した事故からこの特約が適用されます。 ●支払責任が同じ他の保険契約等（※）がある場合には、まず他の保険契約等から保険金が支払われ、損害額が他の保険契約の限度額を超えた場合に、超えた分が当保険制度から支払われます。 ※「他の保険契約等」とは、あんしん財団の会員企業が保険料（掛け金）を負担している契約のことをいいます。

### ■保険契約者(会員)資格について

保険契約者(会員)は中小企業の法人または個人事業主となります。ただし、次のいずれかに該当する場合はご加入になれません。  
A. 東京証券取引所「プライム市場」または「スタンダード市場」上場企業  
B. 事業を営んでいることを客観的に証明できないとき  
C. 法人の設立前の準備期間と解散後の清算期間

D. 個人事業主の開業前の準備期間と廃業後の清算期間  
E. 外国に本社のある企業の日本支社  
F. 社会通念上、事業として営まれていると評価できない事業  
G. 反社会的勢力に該当・関係する事業所または個人

### ■被保険者(加入者)資格について

**保険契約者(会員)の事業に従事する方がご加入いただけます。**

●**法人事業所**  
その法人の役員、その法人が常時雇用する従業員（臨時雇用の従業員はご加入になれません。）  
・役員とは登記された役員を指します。  
・役員には、法人事業所から一定の報酬を受けて役員会に出席する等、経営に関与している非常勤役員の方を含みます。

●**個人事業所**  
その事業主本人およびその事業に従事する家族、その事業主が常時雇用する従業員（臨時雇用の従業員はご加入になれません。）  
・家族とは民法に定める親族関係にある方を指します。  
・その事業主本人およびその事業に従事する家族は、他の事業所に雇用されている場合はご加入になれません。

### ■ご加入にあたっての注意

・ご加入の際には、被保険者(加入者)ご本人の同意が必要です。また、その同意を証するため、「加入申込書」の同意欄に必ず「ご本人がフルネームで署名」してください。被保険者の同意のないままに契約をされた場合、契約は無効となります。  
・反社会的勢力に該当・関係する事業所、該当・関係する方はご加入になれません。

・保険契約者資格、被保険者資格を事前に確認させていただきます。  
・保険契約者資格、被保険者資格を有しない方がその事実を告げないで加入した場合、契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。  
・事業所のエリアや業種、当法人による審査結果、その他総合的な判断によりご加入をお断りすることがあります。

### ■お申込みからご加入までの流れ

1) 本誌の説明とあわせて重要事項説明書の内容をご確認いただいたうえで、お申込みください。  
※ご加入時には、保険金をご遺族等に支払うための手続きに関する書類として「就業規則」「労働協約」あるいは当法人所定の「傷害見舞金支払に関する確約書」のいずれかの書類をご提出いただけます。

2) 保険始期の日時(増員日時)は、「加入申込書の記載内容を当法人が確認した日時以降」かつ「加入申込書記載の申込日(告知日)から1ヵ月以内」の日時を、保険契約者と当法人で取り決めます。  
3) 保険契約を締結した場合、保険契約者に会員証兼保険証券(増員の場合は変更確認書)を交付します。

### ■会費について お一人様 月々2,000円(うち保険料1,700円)

●**会費の自動振替**  
会費は、指定いただいた預金口座から、当法人が指定した日(金融機関休業日の場合は、翌営業日)に自動振替されます。  
※初回会費として、2ヵ月分を口座振替によって払い込むものとします(保険料払込の猶予期間中に保険金の支払事由が発生した

場合で未払保険料が猶予期間内に払い込まれない場合は、保険金をお支払いしません)。  
●**会費の振替口座**  
会費の振替口座は、必ず保険契約者(会員)の法人名義の口座または個人事業主名義の口座を指定してください。

### ■会費の経理処理について

会費の経理処理は下記のとおりです。

	振替口座	税務上の処理	勘定科目
法人事業所	法人名義	全額損金	諸会費等
個人事業所	事業主および事業主と生計を一にする配偶者その他の親族	①保険料相当部分(1,700円)は事業主個人の負担となり経費となりません。	事業主貸
	その他の加入者	②保険料相当部分以外(300円)は必要経費。	諸会費等
		全額必要経費	諸会費等

# あんしん財団 お問い合わせ先

お電話をいただく際は番号のお掛け間違いにご注意ください。

## 受付時間

9:00～17:30（土・日・祝日および年末年始除く）



### ケガをされた場合の 保険金の請求・受付

24時間  
いつでも

インターネットでのご連絡

あんしん財団 ケガ

保険金請求・受付専用ダイヤル

通話料  
無料

## 0120-611-616

#### 受付内容

- ケガのご連絡
- ケガによる保険金の請求  
(死亡・後遺障害・入院・通院・往診)



### 各種補助金制度に 関するお問合せ

各種補助金申請専用ダイヤル

通話料  
無料

## 0120-512-511

お手続き番号

受付内容

1

職場の環境改善のための各種補助金  
(安全衛生設備等設置等)

2

人間ドック・定期健康診断補助金  
ホームヘルパー等資格取得補助金

### あんしん財団WELBOXに 関するお問合せ

あんしん財団 お客様サービス事業部

通話料  
無料

## 0120-157-182

### 使用者賠償責任保険制度に 関するお問合せ

あんしん財団 団体保険制度部

通話料  
無料

## 0120-918-235



### 契約内容の変更や退会等の手続き

	受付内容	お問合せ先
1	<ul style="list-style-type: none"><li>● 加入申込(未加入従業員の追加加入)</li><li>● 保険契約者(会員)の変更</li></ul>	<p>通話料 無料</p> <h2>0120-311-816</h2> <p>☆最寄りの支局につながります。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"><li>● 加入者の減員、退会(解約)</li><li>● 契約更新や会員証に関する照会</li></ul>	<p>通話料 無料</p> <h2>0120-745-108</h2>
3	<ul style="list-style-type: none"><li>● 上記以外の変更(事業所所在地などの変更)</li><li>● 会費支払(口座振替)に関する照会</li></ul>	<p>通話料 無料</p> <h2>0120-840-849</h2>

広報誌「あんしんLife」、ホームページについて TEL.03-5362-2323 (受付時間9:00～17:30/土・日・祝日および年末年始除く)

一般財団法人あんしん財団

本部: 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー <https://www.anshin-zaidan.or.jp/>